農地貸しはがし 加速

大規模農家を圧迫

中小農家、補助金改革にらみ

受け皿狙い集団化

来年度から本格化する「戦後最大の農政改革」の足元で、農地の「貸しはがし」が起きている。改革の目玉は、これまですべての農家に一律に交付してきた補助金の対象を広い耕作地を持つ農家だけに絞り、「担い手」作りを目指す制度の導入だ。このため、大規模農家に農地をゆだねてきた中小農家が補助金の受け皿となろうと集団化し、農地の回収を進めているからだ。国が育成を進める大規模農家らが耕作地を失い、経営危機に直面するケースさえ出てきた。（四倉幹木）

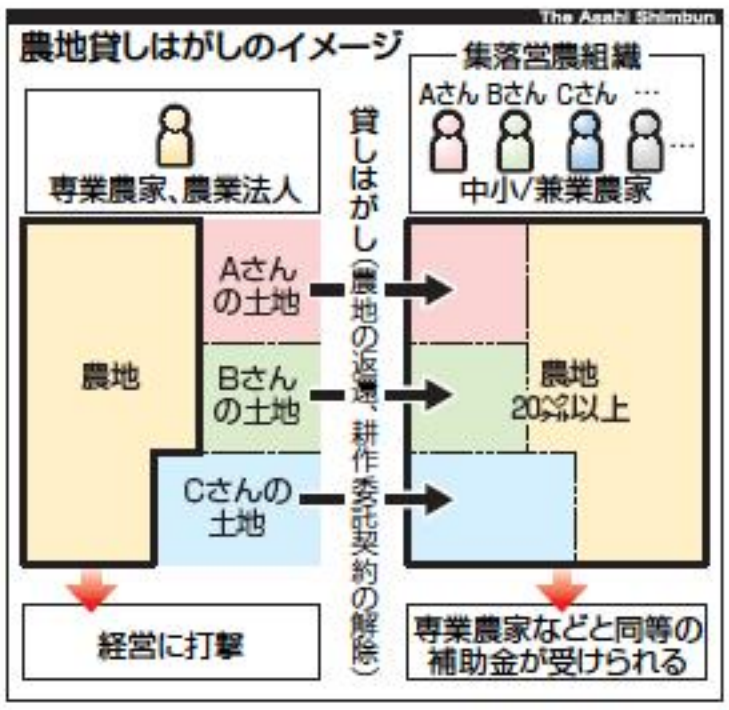

「来年以降、農地の3分の1から半分が消えて生活できなくなる」。岩手県北上市の専業農家、伊藤栄喜さん(59)は降ってわいた「災難」に焦る。

夫婦で経営する農地25ヘクタールのうち14ヘクタールは、減反政策で近隣農家から麦や大豆など米以外の作物の転作を委託された水田だ。

新たな耕作機械の購入や手間がかかる転作を引き受けて規模拡大と生産性向上に努め、国が重点的に支援する認定農業者になり、県から表彰される担い手となった。

軌道に乗った経営に冷や水をかけたのは10月上旬、地主の兼業農家からかかった電話だった。

「委託は来年3月で打ち切り、私たちの集落営農組織で耕す」。伊藤さんに転作を委託してきた地元農協の幹部や市の幹部を含む兼業農家ら30戸で「集落営農」という新たに導入された制度を利用して耕作するという。

組織の一人は「後継者がいない農家も多く、農地をみんなで守るのが最善と考えた」と話す。

集落営農は、広い土地を耕す農家を優遇する農政改革のもとで、狭い農地しかない中小農家でも農地を持ち寄って集まれば担い手になれる制度だ。農林水産省は「認定農業者などの規模拡大努力を阻害すること（貸しはがし）のないよう」組織することを呼びかけるが、強制力はない。

岩手県によると、伊藤さんの場合と似たトラブルは県内で数件起きている。伊藤さんのケースを、県農林水産部の担当者も「貸しはがし的な行為だ。組織の計画も採算性に疑問がある。担い手が育っている地域も多いのに全国一律に集落営農を導入する必要があるのか」と首をかしげる。

福井県で有機栽培の米を栽培し、JAを通さずに直販で利益を上げる50代の男性も、20年以上借りて土地改良も自費で行った農地の返還を迫られている。「補助金なしに成り立たない営農組織を作るために、補助金に頼らず経営する私たちが犠牲になるのは国の目標とも矛盾する」と憤る。

貸しはがしはこれまでも指摘されてきた。会社組織などで農業を行う団体経営者らでつくる社団法人「日本農業法人協会」が今年会員を対象に調査したところ、93法人のうち15法人が集落営農を始めるに伴い、農地返還や耕作契約解除を求められていた。

こうしたトラブルに農水省は「農地利用の調整は市町村の農業委員会の役目だ。中央官庁は出て行く立場にない」（経営政策課）と「不介入」の姿勢だ。だが福井県の男性の場合、農地の返還を迫る集落営農組織に地元の農業委員が加わっている。男性は「子どものいじめと同じ構図だ。うかつに声も上げられない」とこぼす。

相も「どんな小さな農家も排除しない。集落単位で所得対策を実施する」と主張した。その結果、耕作面積4ヘクタール（北海道は10ヘクタール）以上を持つ認定農業者と、共同で20ヘクタール以上を集めた集落営農組織という二つの補助金の受け皿が生まれ、助成総額も現行を140億円上回る4130億円になった。

集落営農をめぐっては条件を満たすために農家に参加を強要するトラブルも起きているという。

今月初旬、JAの機関紙「日本農業新聞」に「墨塗り」の広告が載った。

集落営農をめぐるトラブルを特集した農業雑誌の広告から「貸しはがし」など批判的な文字が消された。雑誌関係者は「成功への自信のなさの表れでは。問題の根深さを物語っている」と話す。

「この農地が使えなくなったら、もうやっていけない」。「貸しはがし」が迫る農地で小麦の育ち具合をみる伊藤栄喜さん＝岩手県北上市で、四倉写す

時時刻刻

「ばらまき是正」揺り戻し

「JAや政治との妥協の結果だ」。農水省のある幹部は、集落営農と貸しはがしを、自嘲気味に表現する。

「ばらまき」と批判される農業補助金のあり方を改め、農地を集約して生産コストを下げる――。農作物の市場開放を迫る外圧が強まる中で、国際競争力を高めることを目指した農政改革関係3法が来年4月施行される。

農産物の価格を税金で一定水準に保ち、生産した全農家の所得を間接的に補償する仕組みを見直し、補助金を農家に直接支払うことによって助成を集中・重点化する。初年度の助成額は農水省の試算で、小麦で10アール当たり4万400円など。対象は経営計画を自治体に認められた「認定農業者」。規模拡大に意欲的な農家という位置づけだ。

一方で、小規模な農家が共同で営む集落営農も加えられ、農業以外で所得のある兼業農家も集落の一員として助成を受けることが可能だ。

集落営農は当初の構想に無かったが、加入者減少に悩むJAなど農業団体や関係議員の「農家切り捨てだ」という強い反発を受け、盛り込まれた。自民党で農家支援策をまとめた松岡利勝・現農水

■農政改革の基本構想■

【選択と集中】

農業構造の改革、環境保全の重視で施策のあり方やその対象を見直し、農業の発展のために真に必要な支援に重点化

【国民の食を守る「食料産業」の視点】

農産物の生産から消費までの一連の過程全体を視野に入れた「食料産業」の活性化や競争力の強化

【意欲的な生産者・地域の後押し】

生産者や地域の創意工夫が発揮されるよう積極的な取り組みを重点的に支援

【グローバル化の中の農業・農政】

経済発展にともなうアジア諸国などにおける高品質農産物市場の拡大などを視野に入れた政策

第三者による仲裁機関必要

本間正義・東大大学院教授（農業経済）の話　意欲や技術がなくても補助金を受け続けられる集落営農の仕組みでは改革は骨抜きになるどころか、認定農業者らを阻害しかねない。貸しはがしのような問題の解決を国が地方に丸投げしており、新制度での農地利用が地域の有力者などに左右される弊害を防ぐ仕組みがない。第三者による仲裁機関などが早急に必要だ。

© 朝日新聞社　無断複製転載を禁じます。
すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。